

## 市民後見人養成講座（実践編）体験実習について

- 体験実習期間 : 平成28年7月～12月の間
- 実習先 : ①認知症高齢者 ②知的障害者 ③精神障害者の施設等
- 実習日数 : ①②③の3か所でそれぞれ半日又は1日  
※保有資格や実務経験等による体験実習の免除はなし
- 実習内容 : 支援の対象となる方の理解、福祉サービスの理解等
- 日程調整 : 当協議会にて実習施設と日程調整をし、決まり次第ご連絡させていただきます。
- 提出書類 : ①市民後見人養成講座（実践編）体験実習についての確認票  
②誓約書 ※印鑑を押してください  
③実習生個票  
※①②③を6月10日（金）までに  
桑名市社会福祉協議会（桑名市常盤町51番地）へ提出ください。（郵送でも可）  
④実習日誌3枚  
※実習終了後、当日必ず各実習先に提出してください。
- 注意事項 : 別紙「体験実習にあたっての注意事項」参照
- 養成後について : 別紙「市民後見人養成講座の今後の流れ」参照

桑名市社会福祉協議会  
桑名市常盤町51番地  
TEL 22-8218  
FAX 23-5079  
担当：松岡・近藤

## 市民後見人養成講座（実践編）体験実習についての確認票

名前 \_\_\_\_\_

1. 体験実習について、現時点で都合が悪い日・曜日・期間等があればご記入ください。

2. 実習先への移動手段で可能なものに○をご記入ください。

自動車 ・ 公共交通機関 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・

その他

( )

3. その他 日程調整する上で配慮することがありましたらご記入ください。